## 第51回 研究倫理審査委員会【議事要旨】

日 時 平成25年2月7日(木)午後2時00分~午後5時15分

場 所 本学 大会議室

出席者 【学内委員】

平野委員(委員長)、三島委員(副委員長)、秦委員、永江委員、

【外部委員】

内藤委員

【事務局(記録)】

大地本(事務室管理課)

欠 席 者 【学内委員】 加藤委員

【外部委員】 松本委員、木村委員

## 〈議事〉

## 1. 平成25年1月提出申請書(4件)の審査について

- (1) 申請番号99 (申請者:川瀬淑子)
  - ・審査の過程で確認すべき点があり、申請者に対してヒアリングを行った。
  - ・審査した結果、下記の条件を附することにより承認することとした。
  - 1)「研究協力者」、「研究参加者」等の用語の整理と定義を行うと共に、本研究の対象者である患者の選定に関わる病棟師長(=研究協力者)に対しても、研究協力の依頼内容を明記し、研究協力同意書を徴取すること。
  - 2)以下についても適宜修正すること。
    - ①申請書5. (1)において、病院長・看護部長のほか、看護師及び患者並び に病棟師長にも理解を求め了解を得ることになっているので、その旨記載 すること。
    - ②研究計画書5. の3行目において、「人工膝関節全置換術」を「TKA」と略しているが、TKAの正確な英語表記を記した上で略すこと。
    - ③同意を撤回する場合には、撤回書を誰に提出するのか明記すること。
- (2) 申請番号100 (申請者:吉川洋子)
  - ・審査の過程で確認すべき点があり、申請者に対してヒアリングを行った。
  - ・審査した結果、下記の条件を附することにより承認することとした。
  - 1)本研究の過程で撮影されるビデオに模擬患者 (SP) が写る可能性がある以上SPのプライバシーにも配慮する必要があり、また、そもそもSPの契約内容に研究協力が含まれているかを確認した上で、SPに対しても研究協力の同意を得ること。
  - 2) 研究計画書8. において、「ビデオ撮影をすることで個人のプライバシーや 人権の保護などの倫理的配慮を必要とする」と記されているが、具体的にど ういった配慮をするのか記載すること。

- (3) 申請番号101 (申請者:吾郷美奈恵)
  - ・審査の過程で確認すべき点があり、申請者に対してヒアリングを行った。
  - ・審査した結果、下記の条件を附することにより承認することとした。
  - 1)別紙1に記されている、大学が保有している卒業生の個人情報を本研究に利用することについては、大学の規定又は手続きに従って了解を得ること。
  - 2)以下についても、適宜 加筆修正すること。
    - ①組織を表す「キャリア」、形態を表す「キャリア」など「キャリア」とい う用語の整理と定義づけをした上で、資料全体にわたり修正すること。
    - ②調査4の調査方法において、「卒業生・修了生への配布は看護の代表者に 依頼する」は依頼しないということであったので、修正すること。
    - ③データの分析方法についても、できるだけ明記すること。
    - ④別紙2の回答用紙(例)の記載年度を修正すること。
    - ⑤卒業生等の個人に依頼する文書においては、「回答書を投函することによって本研究に同意したものとみなす」旨の記載をしておくこと。
- (4) 申請番号102(申請者:梶谷麻由子)
  - ・審査の過程で確認すべき点があり、申請者に対してヒアリングを行った。
  - ・審査した結果、承認することとした。

## 2. 次回委員会の開催日について

次回(第52回)委員会については、平成25年度の各種研究に向けて申請が多数あると見込まれるため、また、卒業式等各種行事との重複が心配されるため、開催日時及び開始時間について、前回に引き続き再確認した。欠席だった松本委員、木村委員の予定をおって確認することを含め、次のとおり開催する事が確認された。

○3月:第52回委員会 平成25年3月14日(木) 14時から

~ 以上 ~